



テレワーク・セミナー 開催のお知らせ

主催：厚生労働省

9.17の第4回は地方での人材確保でお悩みの企業・団体の皆さま必見です!!

テーマ

地方での人材確保にもテレワークが役に立つ

地方圏では人口減少や若者の都市流出などの影響により、優秀な人材の確保が年々困難になっています。こうした中、テレワークの普及は地方企業に新たなチャンスをもたらしています。都市部に住む人材を採用し、遠隔での業務遂行を可能にすることで、従来の「通勤ありき」の雇用の枠を超えた柔軟な働き方が実現できます。本セミナーでは、テレワーク導入・定着の好事例から見える解決策の提案、および労務管理の専門家を交え、労務管理の留意点を、わかりやすく解説します。



〈趣旨・目的〉

テレワークは、パソコンやインターネットといった情報通信技術（ICT）を活用して、時間や場所を有効に活用でき、さまざまな生活スタイルに応じた柔軟な働き方を可能にします。育児・介護による離職防止、採用の強化はもちろん、DX促進、BCP対策、社員のエンゲージメント向上や障害者雇用などによる労働人口の確保などテレワークには多くのメリットがあります。

本セミナーでは、労務管理セッションでのテレワークガイドラインの徹底解説、テレワーク導入企業による好事例紹介、テーマごとの導入事例などを紹介します。加えて令和7年度は各回（全8回）に特別講演として、現在のテレワーク動向や各回テーマに応じて著名な方々の講演を予定しています。育児介護や地方創生、人材確保、オフィスのあり方、マネジメントなど関心の多い課題を中心に講演して頂きます。皆さまのご参加お待ちしております。

開催日

2025年 9月 17日(水)

時間

13:00～16:00

参加料

無料

引き続き16:00より個別相談会(会場のみ)／会場は12:30から受付開始、オンラインは12:50から接続可能

ご希望の方へ差し上げます!
セミナー後のアンケートで資料希望とお答えください。



『テレワークではじめる働き方改革』
『テレワークモデル就業規則』など

● 講演者のご紹介 ●

特別講演

地方での人材確保にも
テレワークが役に立つ



株式会社ケイリーパートナーズ
代表取締役
鷲谷恭子 氏

出産・育児や震災を経て地方でのキャリア形成に課題を感じ、1日2時間勤務・遠隔でのワークシェアリングなど“制約から価値を生む働き方”を創出。企業と人材双方に可能性を拓く実践を重ね、組織文化と経営の変革を推進している。



テレワーク導入企業等の好事例(取組)紹介

株式会社Hajimari 柳澤雄也 氏

CIO、開発本部 第二開発グループ部門長、TUKURUS事業部長

2001年プログラマーとしてキャリアを始め、フリーランスを経験。大手IT企業でスマホアプリ開発、新規事業立ち上げ(マネージャー)を経て、ITプロパートナーズ事業に参画。創業期からCTO、現在はCIOとして技術戦略・採用、地方拠点開拓を推進。



テレワーク導入事例紹介&ICT基本事項

一般社団法人 日本テレワーク協会

事務局長 村田瑞枝

1991年日本電信電話株式会社入社。人事部人材開発室を経て、マルチメディアビジネス開発部に所属。以降、26年間WEB戦略策定及び実施サポート、システム構築、デジタルマーケティングなどインターネット関連業務に携わる。中小企業診断士。1級ファイナンシャルプランニング技能士。ファイナンシャルプランナー(CFP)、ロングステイアドバイザー。2020年4月より現職。



テレワーク実施時の労務管理上の留意点

一般社団法人日本テレワーク協会 客員研究員

かわだ社会保険労務士事務所 代表 川田華子 氏

テレワーク相談センター専門相談員・日本テレワーク協会客員研究員。企業等からの相談対応を行う傍ら、企業や労務士会等での講演等を実施。労働法に関するアドバイスに加え、金融機関のシステムエンジニアとしての経験を活かし、ICT面でのアドバイス等も行う。関連執筆活動も展開。社会保険労務士、ソフトウェア開発技術者(現応用情報処理)、交流分析士1級。

本セミナーは会場とオンラインの同時開催となります。

会場参加申込の方には当日参加用のQRコードを発行、オンライン参加申込の方にはオンライン参加用URLをメールにてお知らせします。
当日会場へお越しの際はQRコードのメール印刷、またはスマートフォンで表示して受付をお願いします。

お申込みは下記のWEBサイトまたは、QRコードよりお願いします。

<https://telework.mhlw.go.jp/kagayakutelework/seminar/2025/0917.html>

※お申込みは原則WEBサイトからのお申込みとさせていただきます。



● テレワーク・セミナー プログラム ●

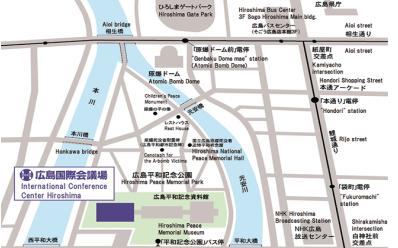
13:00	本日のセミナーについて
13:05 ~ 13:35	【特別講演】 地方での人材確保にもテレワークが役に立つ 福島発 働き方改革モデル 株式会社ケイリーパートナーズ 代表取締役 鷲谷恭子 氏 多様な人材が力を発揮できる“制約から価値を生む環境設計”と、1日2時間勤務・遠隔連携の実践。 テレワークを軸に、持続可能な経営と組織文化の変革を目指す地方発の事例を紹介します。
13:35 ~ 14:05	【講演】 テレワーク導入企業等の好事例(取組)紹介 長野オフィスの立ち上げと変遷 株式会社Hajimari 柳澤雄也 氏 コロナ禍でリモートワークが進み、働き方の自由度が増したタイミングで長野オフィスを立ち上げました。 なぜ立ち上げたのか、勝ち筋はどこにあると考えているのか、失敗談など実際の体験談をお話させていただきます。
14:05 ~ 14:15	休 憩
14:15 ~ 15:05	【講演】 テレワーク導入事例紹介&ICT基本事項 一般社団法人日本テレワーク協会 事務局長 村田瑞枝 テレワークは、単なる「在宅勤務」ではなく、人手不足への対応策や、業務のムダを減らして利益を生み出すための経営手段として再注目されています。本セミナーでは、社員の働きやすさと生産性の向上を両立させたリアルな取り組み事例をもとに、明日から取り入れられる具体的な工夫や改善のヒントをご紹介します。またテレワークに欠かせないICTの留意点についても併せてご紹介いたします。
15:05 ~ 15:55	【講演】 テレワーク実施時の労務管理上の留意点 テレワークで実現する「場所を選ばない」人材戦略 一般社団法人日本テレワーク協会 客員研究員 かわだ社会保険労務士事務所 代表 川田理華子 氏 厚生労働省のテレワークガイドラインに沿った労務管理をもとに、戦略的にテレワークを導入することで、地域活性、人材確保の課題を解決するためのポイントについてわかりやすく解説します。
16:00 ~ 17:00	【個別相談会】※(事前に相談内容を登録した方)

※個別相談会の内容についてはセミナー申込みのWEBサイトをご参照ください。

令和7年度テレワークセミナーの日程

回 (開催形式)	1回目 (オンライン)	2回目 (オンライン)	3回目 (オンライン)	4回目 (仙台会場)	5回目 (オンライン)	6回目 (オンライン)	7回目 (広島会場)	8回目 (オンライン)
日 程	6月19日(木)	7月17日(木)	8月21日(木)	9月17日(水)	10月16日(木)	11月6日(木)	11月27日(木)	12月18日(木)
時 間	13:00~16:00							
テーマ 内 容	育児・介護・病氣 治療と仕事の 両立をテレワーク が解決	テレワーク 実施者と 非実施者の 不公平感を是正	経営者と社員 とのテレワーク 賛否ギャップ を解消	地方での人材 確保にもテレ ワークが役に 立つ	リモートワーク 時代の オフィスには 何が必要か	テレワークが 障がい者雇用 の課題を解決	地方でのビジネス 実践もテレワーク は不可欠	テレワーク社員の マネジメントと 評価は 難しい

会場セミナー [時間] 13:00~16:00 定員に達し次第、締め切らせていただきます。

仙台会場	仙台国際センター 展示棟 会議室1	9月17日(水)	広島会場	広島国際会議場 小会議室「ラン」	11月27日(木)
4回目	テーマ	地方での人材確保にもテレワークが役に立つ	7回目	テーマ	地方でのビジネス実践もテレワークは不可欠
 ■交通機関のご案内 仙台市営地下鉄 東西線 国際センター駅下車 徒歩1分 〒980-0856 仙台市青葉区青葉山			 ■交通機関のご案内 広島市内電車 原爆ドーム前駅または 袋町駅下車 徒歩10分 〒730-0811 広島市中区中島町1-5		

【お問い合わせ】

一般社団法人 日本テレワーク協会 (担当: 若生)

TEL: 03-5577-4572 (受付: 9時~17時 土・日、国民の祝日を除く)

E-mail: qa@telework-seminar.com

【主 催】 厚生労働省 【受 託】 一般社団法人日本テレワーク協会

今年度のセミナー
開催情報はこちらから

<https://telework.mhlw.go.jp/kagaya/kutelework/seminar/>



一般社団法人日本テレワーク協会では、個人情報の保護に努めております。詳細は弊会の「個人情報保護方針」をご覧ください。今回、申込者より提供いただきました個人情報は、適正に管理することといたします。個人情報は、本セミナー事業に係る申込受付・確認および連絡、ならびにセミナーの運営と事業に関連するご案内のために必要な範囲で利用することとし、目的外には流用いたしません。